

令和5年度 技術移転人材実践研修メンタリングコース研修生募集要項

1. 趣旨・目的

大学等*における研究成果について企業等への技術移転を促進することは、新たな事業分野の開拓や産業技術の向上、さらに大学等における研究活動を活性化させ、国民経済の発展や学術の進展に寄与するものです。技術移転を効果的に促進するためには、技術移転を担う人材の専門能力の向上や人的ネットワークの構築等が不可欠です。

本研修は、大学等で共同研究、技術移転、産学連携に係る実績を積んだ各専門分野の講師（JSTメンター）による個別指導により、実務の問題の解決を目指すことを目的とします。そのうえで、JSTにおいて別途実施する目利き研修及び本研修の別コースであるTLO・研究支援組織開催コースを通して、JSTが掲げる「目利き人材」を育成することを目指します。

大学等*・・・ 国立大学、公立大学、私立大学、高等専門学校、大学共同利用機関、国公立研究機関、独立行政法人

2. 研修概要

大学等で共同研究、技術移転、産学連携に係る実績を積んだ各専門分野の講師（JSTメンター）による個別指導（メンタリング）により、研修生自身の共同研究、技術移転、産学連携に係る「実務の問題」の解決を目指して、研修生が主体的に研修計画を立てて取り組む研修です。リモートオンラインを中心に、直接対面、メールによる相談を駆使して、解決のための具体的な知見、対応策を習得します。

（特徴）

- ・ 本業の実務を行いながら、自身が抱える実務の問題を速やかにメンタリング相談できる
- ・ 共同研究、技術移転、産学連携に係る実績を積んだ各専門分野の実務者が講師（JSTメンター）
- ・ 講師（JSTメンター）の選択ができる。複数のJSTメンターへの相談も可能
（講師のスケジュールや、実務問題の対応可能可否等により希望に添えない場合があります）
- ・ 研修生とJSTメンターによる1対1（または複数のJSTメンター）の相談（メンタリング）形式
- ・ 実務の問題の変化や、新たに発生した関連問題についても即時にメールでの相談が可能
（メールでの相談は400字以内でメンターが返答できる内容である必要があります）

※メンタリングコース詳細は、以下ホームページをご参照ください。

<https://www.jst.go.jp/innov-jinzai/program/tt/course2/index.html>

3. 公募について

〈研修生対象者〉

自身が担当する技術移転、共同研究、産学連携に係る業務において、実務の問題を抱え、その問題の解決が業務遂行に欠かせないものであり、解決したいと考えている方。かつ、以下の要件1) 2) の全てを満たす方

- 1) 大学等に所属するコーディネーター、URA等の専門職又は事務職員で、技術移転、共同研究、産学連携に係る実務経験が1年程度以上ある方（意欲の強い方であれば、実務経験年数を問わない）
- 2) 技術移転、共同研究、産学連携に係る基本的なスキルを習得できる研修を修了している方
例：学内・組織内の研修、自治体・地域の財団等の研修の修了者
例：目利き人材育成プログラム（JST）、医療分野の成果導出に向けた研修セミナー（AMED）、ライセンス・アソシエイト研修（UNITT）、INPIT研修、日本知的財産協会研修などの修了者

<募集期間>

令和5年7月10日（月）～令和5年12月15日（金）正午までの間、随時募集
※令和6年2月29日には研修終了できることを前提とします

<応募方法>

以下の研修生公募サイトから応募フォームにアクセスし、必要事項を入力の上、応募をしてください。
※よくある質問FAQも掲載しています。

https://www.jst.go.jp/innov-jinzai/program/tt/koubo_mentoring_kenshu.html

<選考>

選考期間：応募から概ね2～4週間程度

選考方法：WEBからの応募フォーム入力内容、以下の選考基準に基づいてJSTが選考し決定します

○選考基準：

- 1) 本研修の趣旨に合っていること
- 2) 研修生対象者の条件を満たしていること
- 3) 応募者の「実務の問題」の解決が、応募者の担当業務（技術移転、共同研究、産学連携に係る業務）の遂行のために欠かせないものであること
- 4) 応募者の「実務の問題」の解決が、応募者自身の成長に資するものであること
- 5) 応募者の「実務の問題」が、研修期間内にその解決が期待できること

※本研修コースの修了生が過去に受けたメンタリングと同類の実務の問題を対象とすることや、研究資金調達のための未提出の企画に直接的に関わるメンタリングを対象とすることはできません

※利害関係の排除と秘密保持、公正性を保ち、目的外使用、個人情報等秘密漏洩無い厳格な管理の下で選考し研修者を決定します

<研修生予定人数>

10名程度

<研修料>

無料

4. 研修実施期間・場所

<研修実施期間>

令和5年7月～令和6年2月29日の期間の中で、研修開始日、研修終了日をJSTメンターと研修生が協議し決定します

※研修生一人が研修期間中に受けるメンタリング（JSTメンターの助言・指導）の合計時間は、8時間以上40時間以下です。（参考：過去研修生のメンタリング時間平均は、令和4年が9時間00分、令和3年が11時間10分。

<研修実施場所>

オンライン（Zoom等）

直接面談：研修生、JSTメンターの勤務地、もしくはJST東京本部等での直接等

5. お問い合わせ先

国立研究開発法人科学技術振興機構 人財部 科学技術イノベーション人材育成室
技術移転人材実践研修募集担当

Email : [t3course\[at\]jst.go.jp](mailto:t3course@jst.go.jp) [at]は@に置き換えてください。

※緊急の場合を除き、お問い合わせは極力電子メールでお願いします。

〒102-8666 東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ Tel : 03-5214-8446

受付時間 : 10:00~12:00 / 13:00~17:00 (土日祝祭日を除く)

以上